

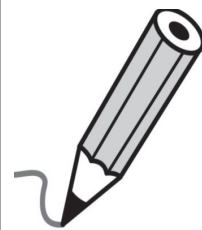
2010

国勢調査にご協力を!!

今年度は5年に一度の国勢調査の年です。今回の調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の調査で、日本の未来を考えるために欠かすことのできない最新の人口・世帯などの実態を明らかにする重要な調査ですので、ぜひご協力をお願いします。



国勢調査は
みんなで描く
日本の自画像



平成22年
国勢調査
標語

9月下旬から 調査員が訪問します

総務大臣が任命した非常勤国家公務員である、「国勢調査員」が皆さんのお宅を訪問し、調査票などをお配りします。

皆さんのお宅を訪問する際は、「国勢調査員」の証である腕章をつけ、調査員証を首から掲げています。

調査方法が変わります

個人情報保護意識の高揚と昼間不在世帯の増加などにより、調査を行う環境も変わってきました。

このため、調査項目や調査方法などを見直すことで、調査にご協力いただく世帯の負担を減らし、正確な調査に努めます。

【調査項目の見直し】

調査項目である、「家計の収入の種類」と「就業時間」は廃止します。

また、住宅の床面積の実数記入から選択記入方法への切り替えなど見直しが行われ、より記入しやすくなります。

【調査票の封入提出方式の全面導入】

世帯のプライバシーに配慮して、調査員に調査票を提出する場合でも、調査票は封筒に封入して提出します。(調査員は調査票を見ることはありません。)

【郵送提出方式の導入】

日中不在がちな世帯でも円滑に調査票が提出できるよう、調査員への提出のほか、郵送による提出もできます。

【調査内容】

【調査の対象】

10月1日現在、ふだん住んでいるすべての人が対象となります。居住する外国の方も対象となります。

【調査項目】

世帯員に関する事項と世帯に関する事項で、主な項目は、氏名及び男女の別、出生の年月、現在の場所に住んでいる期間、世帯員の数、就業状態、従業地、住居の種類など20項目です。

【調査の流れ】

【調査票の配布】

9月23日(木)から30日(木)にかけて、調査員が各世帯を訪問し、調査の内容を簡単に説明しながら調査票を配布します。調査票の記入の仕方を参考に調査票に記入してください。

【調査票の提出】

10月1日(金)から7日(木)にかけて、調査員がお約束した日時に訪問いたしますので、調査票をお渡しください。また、郵送による提出もできます。

【プライバシー保護】

回答していただいた調査票は、統計法で厳格に個人情報保護されています。

集計を終えた調査票は溶解処理されますので、調査票として残ることはありません。安心して、調査にご協力ください。

【結果の活用】

社会福祉、雇用対策や生活環境の整備など、皆さまの暮らしのために役立てられる他、行政施策の基礎資料や学術、教育、民間などにおいて広く利用されます。

◎問い合わせ

国勢調査実施本部

(政策課内)

☎内線206・207

10月1日 国勢調査を実施します。

- ▶ 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- ▶ 調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- ▶ 調査票へのご回答、よろしくお願いいたします。

総務省統計局